**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍北海道旭川市豊岡九条三丁目四番、最後の住所北海道上川郡東川町西五号北四三番地
被相続人　亡　佐野　哲夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十日
事務所北海道旭川市一条通八丁目一条緑橋通ビル九階　廣田善康法律事務所
相続財産管理人　弁護士　廣田　善康

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍青森市桂木一丁目四八番地一七、最後の住所青森市桂木三丁目七番地一七
被相続人　亡　宿野部芳則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十日
事務所青森市新町二丁目六番一八号中新町ビル四階
相続財産管理人　弁護士　松本　史晴

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍栃木県佐野市田沼町一三〇七番地六、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　須藤　学

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十日
栃木県宇都宮市簗瀬町二五一六―二八　宇都宮東法律事務所
相続財産管理人　弁護士　伊藤　一星

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍群馬県安中市松井田町高梨子一三三二番地一、最後の住所群馬県高崎市中室田町二二五四番地
被相続人　亡　上原　一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十日
群馬県高崎市新田町五番地二リアルビル一階
相続財産管理人　司法書士　宮原　直樹

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍群馬県前橋市本町三丁目七番地、最後の住所群馬県渋川市金井一五〇二番地三
被相続人　亡　木村　俊一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十日
群馬県高崎市栄町二二―二〇アクティブフリークビル一階　滝法律事務所
相続財産管理人　弁護士　滝　悠樹

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍埼玉県川越市大字北田島三九七番地、最後の住所埼玉県川越市大字砂新田三一番地
被相続人　亡　小池　春雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十日
埼玉県所沢市くすのき台一―一二―一内野ビル二階徳永法律事務所
相続財産管理人　徳永　眞澄

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍北海道美唄市字チャシュナイ一〇一六番地、最後の住所東京都青梅市小曾木一丁目三四三八番地長生病院
被相続人　亡　桑原　秀勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十日
事務所東京都調布市布田二丁目三五番一号石原ビル二階シャローム法律事務所
相続財産管理人　弁護士　井堀　哲

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都狛江市元和泉二丁目一四番、最後の住所東京都狛江市元和泉二丁目一四番三〇号
被相続人　亡　加藤　彰

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十日
事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目一八番七号アベーテ吉祥寺三〇三吉祥寺みなみ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　橋積　京子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

国籍大韓民国、最後の住所栃木県小山市城山町三丁目一四番九号
被相続人　亡　金　壽子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十日
事務所東京都千代田区二番町九番地八中労基協ビル三階紀尾井町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　渥美央二郎

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都葛飾区堀切四丁目二九六番地、最後の住所東京都足立区東和三丁目一四番五号
被相続人　亡　川俣　信行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十日
東京都千代田区麹町三丁目三番八号丸増麹町ビル二階鈴木総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　鈴木　仁史

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都荒川区南千住三丁目一三〇番地、最後の住所東京都荒川区南千住六丁目三六番五号グリーンハイム荒川
被相続人　亡　山口　まつ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十日
事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大室　幸子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍山口県下関市綾羅木新町一丁目一一番、最後の住所東京都板橋区大谷口北町八番四―五〇一号ルミリオ中板橋
被相続人　亡　岡田　裕子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十日
事務所東京都千代田区丸の内三―一―一国際ビル八三九区中外合同法律事務所
相続財産管理人　弁護士　田辺研一郎

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍長野県飯山市大字富倉五四〇番地、最後の住所東京都荒川区東尾久六丁目一九番一六号
被相続人　亡　仲條ケエ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十日
東京都港区西新橋一―二一―八弁護士ビル八〇一薄葉法律事務所
相続財産管理人　弁護士　薄葉　健司

## 第69期決算公告

平成29年10月10日
東京都江東区新木場三丁目3番6号
**株式会社蓬莱**
代表取締役　蓬莱美佐子

**貸借対照表の要旨**
（平成28年12月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 89,404 |
| | 固定資産 | 194,334 |
| | 資産合計 | 283,738 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 197 |
| | 株主資本 | 283,541 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 利益剰余金 | 273,541 |
| | 利益準備金 | 2,500 |
| | その他利益剰余金 | 271,041 |
| | （うち当期純損失） | (9,188) |
| | 負債・純資産合計 | 283,738 |